第44期(2023年度)

事　業　計　画

一般財団法人　滋賀保健研究センター

＜基本方針＞

1. 品質管理・個人情報保護・環境管理・リスク管理等のリスクマネジメントシステムを活用し、信頼される総合健康管理機関として活動する。
2. 従業員の健康維持向上のため健康経営を実践する。
3. 事業収入及び営業利益の目標を達成する。
4. 各種健康診断・健康づくり・環境管理の事業に関わる法規の改正に、迅速な対応と工夫で顧客満足の更なる向上を目指す。
5. 更なる作業の効率化を推進して、就労時間等の短縮を図り全従業員が働き方改革を進める。
6. 職員個々が自己研鑽を行い、目標管理活動の実践と有効な資格取得に努める。
7. 社会ニーズに適合したコンピュータシステムの構築を実践する。

＜各種事業＞

1. 健康診断事業

職域健康診断・地域健康診断・学校健康診断

1）職域健康診断事業

ア）各種健康診断の受診率の向上を図る。(施設健診を充実する)

イ）特殊健康診断の省令変更に対応する。

ウ）労災保険二次健康診断事業の拡大を図る。

エ）健康管理手帳保持者の健康診断事業に協力する。

オ）協会けんぽが実施する生活習慣病健診受診者の拡大を図る。

カ）健康保険組合と連携して人間ドック健診受診者の拡大を図る。

キ）ストレスチェックの運用充実を図る。

2）地域健康診断事業

ア）各市町が実施する健康診断事業の受診率向上に協力する。

イ）各種がん検診事業の普及拡大に協力する。

3）学校健康診断事業

心電図検査・血液検査・尿検査等の県及び各市町の事業に協力する。

2. 健康づくり事業（公益目的支出計画事業）

1）労働安全衛生法に基づく「定期健康診断における有所見率の改善に向けた取り組み」を支援する。

2）健康診断の事後措置を支援する。

3）健康保険組合及び事業場と連携して、特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）を推進拡大する。

4）職場におけるメンタルヘルス対策を支援する。

5）各地域が実施する健康づくり啓発事業等に協力する。
6）保健衛生関連情報を発信し、健康管理への意識向上に寄与する。
ア）機関紙を定期発行する。
・「アクティブライフ」を発行する。
・「へるす」を発行する。
イ）ホームページを活用して「安全管理」「衛生管理」等の最新情報を提供する。
ウ）産業安全衛生活動を支援する。
・産業安全衛生講習会を開催し、産業保健衛生の知識向上を図る。
・「安全管理」「衛生管理」「環境管理」に関わる講習会・研修会等へ講師を派遣する。
7）学術向上を目的として保健衛生関係の調査研究の成果を関連学会等において発表または投稿して、健診・医療分野の発展に寄与する。

3. 環境管理事業
1）作業環境測定の実施と測定結果に基づく措置への説明と指導を充実する。
2）局所排気装置定期自主検査の結果に基づき、作業環境の改善等を支援する。
3）環境計量証明事業（音圧レベル・振動加速度レベル）を推進する。
4）マスクフィットテスト測定の実施を推進する。

＜参画と支援＞

1）医師会等が行う各種事業への参画と支援を行う。
2）産業保健総合支援センター及び各地域産業保健センターが行う各種事業への参画と支援を行う。
3）労働基準協会が行う各種事業への参画と支援を行う。

＜信頼される総合健康管理機関としての使命＞

1）法令を遵守し倫理の向上に努める。
2）品質管理システム（ISO9001）の仕組みを活かし各種サービスの品質を保証する。
3）プライバシーマーク認定機関として個人情報を確実に保護する。
4）ネットワークシステムの安全管理を励行し、情報漏洩の防止に努める。
5）リスク管理システムの仕組みを活かし事故防止に努める。
6）精度管理に努め、正確な結果を迅速に報告する。
ア）日本総合健診医学会・全国労働衛生団体連合会・日本作業環境測定協会等が実施する外部精度管理事業へ参画し精度の向上に努める。
イ）内部精度管理を継続的に実施し、精度の維持と向上に努める。
ウ）成績管理委員会を中心に成績管理の充実に努める。
エ）検査技術の向上を目指し、各種認定技師の養成に努める。
オ）内部教育を充実し、職員の資質向上に努める。
7）日本人間ドック学会が掲げる判定区分の運用を確実に実施する。
8）健康管理に関わるクラウドサービスの運用を開始する。